

月刊



平成23年4月1日発行 通巻183号
 昭和40年8月21日第3種郵便物認可
 発行/社団法人 滋賀県建築士会
 〒520-0801
 滋賀県大津市におの浜1-1-18 建設会館 3F
 TEL077-522-1615 / FAX077-523-1602

社団法人 滋賀県建築士会

URL : <http://www.kentikushikai.jp/> mail : shiga-sa@mx.bw.dream.jp

湖国が滋る・水と緑の街づくり

CONTENTS

- ・「東日本大震災」によせて… 2
- ・臨時総会 報告 …… 3
- ・公益法人化に向けての経過
報告
- ・平成23年度 第1期一級・
二級・木造建築士定期講習
開催 …… 4
- ・女性部会 DoシリーズNo57
「自然環境を考慮したライト
建築の見学と最新環境対応
型W発電の研修」報告 …… 5
- ・「あきんど号ラリー参戦記」
〈第4回〉 …… 6
- ・支部だより …… 7
甲賀支部・湖東支部・湖北支部
- ・4月の暦 …… 8
- ・応急危険度判定士の
みなさまへ
- ・滋賀の街道 (鯖街道)



滋賀の街道
(第18回)

鯖街道「朽木」

朽木鯖街道の一節に「若狭の幸を背に負って、京都に急いだ商人の～」とあります。鯖街道は若狭街道（現在の福井県小浜市から京都市左京区）を指し、現在の国道27号（小浜市 - 若狭町三宅）と国道367号（若狭町三宅 - 京都市左京区）にあたります。鉄道や自動車が普及する以前の時代に、若狭湾で取れたサバを徒歩で京都に運んだ道であったことから、このように呼ばれるようになったとされています。サバに塩をまぶして夜も寝ないで京都まで運ぶとちょうど良い味になることから、運ぶ人達は「京は遠ても十八里」と唄いながら寝ずに歩き通したとされています。こうして運ばれた塩漬けのサバは京の一般庶民にまで喜ばれ、その到着が待ち望まれたとも言われています。現在も朽木など国道367号沿線などには、鯖寿司の製造を生業とした店が多数存在します。

この度の地震で被災されたみなさまに謹んでお見舞い申し上げますとともに
一日も早い復興をお祈り申し上げます。

「東日本大震災」によせて

会長 山本 勝 義

未曾有の巨大地震が、日常の生活を壊滅してしまいました。

被災地の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

家が、車が、濁流と共に流される姿を映像で見ているだけで、
なにか虚しい無力感を心の深いところで感じました。人間の営みの何と細やかなことか、そして、
我々の「生業」としている「建築」という仕事にも、どこか、哀れさも感じています。

震災で亡くなられた方々に、心より、ご冥福をお祈り申し上げます。

国家の危機管理、企業の危機管理、そして、個人の危機管理と、いろいろと想うところはあ
りますが、海外からは、日本人の気高い魂を称賛する、また、驚きを込めて日本を評する言葉が、
伝わってくるのが、少なくとも慰めであります。

「秩序ある行動」「助け合い」「不屈」「自制心」「連帯」「勇気」「思いやり」「敬意」「けな
げなふるまい」「利他の心」「足を知る心」等、改めて、国の財産だと思い、「国家の品格」を
感じました。

「現実」を受け入れる自我の「覚悟」、「私のため」は、二の次の「布施」の心、日本人とし
て、国家の本当の財産の強さを教えられました。「日本人は結束力や驚くべき対処能力を見せて
いる」「日本は必ず復興する」とエールを送ってくれています。

これから、永くきびしい災害復興の道のりに向けて、10年、20年、いや半世紀かかるかもし
れない。我々も微力ではあるが、我が事とらえ、少しでも支援できることは貢献していきたいと
思います。

会員の皆様にも、ご親戚、ご友人等、被災された方がおられると思います。衷心よりお見舞
い申し上げますと共に、心折れずに、前向きに、頑張ってくださいと思います。

また、我々建築士のできること、貢献できることは、職能を生かすことだけにとどまらず、多岐に
有ると思います。どうか、会員の皆様にご支援をお願いする時には、ご理解とご協力の程をよろ
しくお願い致します。

今、気になるコマーシャル

— 心はだれにも見えないけれど、「心づかい」は見える
— 思いは見えないけれど、「思いやり」はだれにも見える —



平成22年度 (社)滋賀県建築士会臨時総会報告

平成22年4月1日より二級、木造建築士登録業務を行う指定登録機関と成った事を受け、事業年度開始前に「翌年度の事業計画及び収支予算」の総会承認並びに知事への報告が必要と成り、さる3月23日建設会館4階大ホールにて臨時総会が開催されました。

総会に先立ち、出席者全員でこの度の東日本大震災でお亡くなりになられた方々への黙とうを捧げると共に、山本会長より被災者の方々へのお見舞いと今後の震災対応への会員協力についてお願いの後、議事審議が行われました。

総会においては平成23年度事業計画(案)、収支予算(案)審議ののち何れも承認され、議事終了後「公益法人制度改革に向けての経過」について執行部より報告ののち、閉会と成りました。



山本会長から震災へのお見舞いと開会あいさつ



総会会場

公益法人化に向けての経過報告

構築・連携特別委員会

平成18年6月に公布された公益法人制度の抜本的改革に関する3つの法律、「一般法人法」「公益認定法」そして「整備法」は平成20年12月1日に施行され、110年有余にわたり公益法人制度の根拠法として続いてきた民法(明治29年公布、同31年施行)の公益法人に関する規定はその役割を終え、新しい法律にバトンタッチしたこととなります。

また、公益法人への移行の猶予期間は法施行後5年間(平成25年11月30日まで)となっています。構築・連携特別委員会では、平成21年8月に開催されました第3回理事会において、公益法人への移行に向けての検討の承認を得て、現在まで(社)滋賀県建築士会における活動の目的、事業、組織、財務等の点検を行い、新法に照らし「公益認定社団法人」としての要件を満たすべく移行の準備を行っております。

移行への基本的なスタンスとして(社)滋賀県建築士会は、従来から公益法人として社会的認知を得てきており、将来とも公益法人として要求される法令等を遵守し、目先の利害得失にとらわれることなく公益法人として社会の期待に応えていきます。また、現行の公益法人として定款において掲げられている建築士の品位の保持向上を図り、もって広く社会に貢献していくことをこれからも踏襲していきます。

以上により、去る3月11日に各支部長様等にお集まりいただき「公益法人化説明会」を開催し、現在までの経過と「新定款(案)」、今後のスケジュール等説明させていただきました。

今後、新しい細則・規約等内部規定を検討整備しながら、県当局との事前協議を重ね、理事会、評議員での了承をいただき、本年7月開催予定の「臨時総会」において「公益社団法人への移行」承認を賜る方向で進めております。なお、詳細については、未確定な部分も含み変更等が生じることもあると思われませんが、従来の会員様の権利と義務に変更はありません。

なお、今後の経過等については月刊誌「家」等で随時ご報告していきたいと考えております。

■今後の検討事項の概要

公益法人法の改正に伴う新公益社団法人移行に併せて(社)滋賀県建築士会の運営の合理化、社会的事業の継続、また次世代への建築士会の存続を目指した機関の簡素化等に向け検討を行います。

■今後のスケジュール(予定)

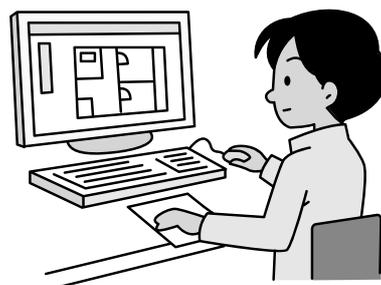
平成23年4月6日	評議員において、公益法人に継続する役員改選の承認
平成23年4月21日	理事会において、公益法人に継続する役員改選の承認
平成23年6月	理事会において、公益法人「申請・全事項」の承認
平成23年7月	臨時総会において、公益法人移行の承認
平成23年8月	県に「公益法人認定・正式申請」
平成24年4月	公益法人認定、登記(新公益法人への移行完了)

平成23年度 第1期一級・二級・木造建築士定期講習開催します！

お申し込み
ください!!

平成20年11月28日に施行された新建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級・二級・木造建築士に対し、それぞれ定期講習を**3年ごとに受講することが義務**付けられています。なお、経過措置として、平成24年3月31日までに最初の定期講習を受ければいいこととなっていますが、開催回数と定員に限りがございます。また、既に平成20年度に第1回目を受講された方が第2回目を受講されますので、まだ1度も受講されていない所属建築士の方は、お早めの受講をお願いいたします。

- ◆開催日：平成23年6月17日(金)
- ◆開催場所：ピアザ淡海 大津市におの浜1-1-20
- ◆定員：200名
- ◆配布期間：随時
- ◆配布・申込時間：午前9時30分～午後4時30分
- ◆配布・申込場所：(社)滋賀県建築士会事務局
- ◆配布価格：無料(受講申込者1人に1部)



郵送での配布については、「定期講習受講申込書希望」と明記の上、送付先住所・氏名を記入したA4サイズの封筒に(1部希望の場合)140円切手を貼ったものを、(社)滋賀県建築士会へ郵送して下さい。または(財)建築技術教育普及センターのホームページ(http://www.jaeic.or.jp/k_teiki.htm)からダウンロードできます。

- ◆受講手数料：テキスト代を含む15,750円(内消費税750円)
- ◆講習の時間割《予定》

時間	項目	内容	
9:00~9:30		受付	
9:30~9:35	受講説明	・講習概要の説明、注意事項の説明	
9:35~16:10	講義	・建築物の建築に関する法令に関する科目	
		・設計及び工事監理に関する科目	
16:35~17:35	修了審査 (テキスト持込可)	一級建築士	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目 40問、正誤方式
		二級建築士	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条に規定する建築物を除く。)の設計及び工事監理に関する科目 35問、正誤方式
		木造建築士	・木造の建築物の建築に関する法令に関する科目 ・木造の建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物を除く。)の設計及び工事監理に関する科目 30問、正誤方式

- ◆申込期間：平成23年4月4日(月)～5月31日(火)
- ◆申込方法：
 - 窓口での受付：(社)滋賀県建築士会までお越しください。代理の方でも構いません。
 - 郵送での受付：簡易書留郵便にて(社)滋賀県建築士会まで送付してください。後日、こちらから受講票を送付いたしますので、宛先を明記し、80円切手を貼付した**返信用の封筒**(長3：12cm×23.5cm)を同封しておいてください。申込締切日の消印のあるものまで有効です。料金別納・後納郵便については申込締切日までには到着したものに限りです。

*期間中であっても、申込書の配布部数が予定部数に達した場合、また、定員に達した場合、配布および受付を終了します。

- ◆お問合せ：(社)滋賀県建築士会事務局 ☎077-522-1615

DoシリーズNo57 「自然環境を考慮したライト建築の見学と最新環境対応型W発電の研修」報告

2月26日(土)、天候にも恵まれ、Doシリーズ57回目の研修が参加者34名で行われました。今回は大阪ガス株式会社の協賛をいただき恵まれた研修となりましたが、さらにうれしいサプライズが加わりより充実した内容となりました。F.L.ライト研究の第一人者でいらっしゃる谷川正己先生がこの事業をお知りになり、案内役を申し入れてくださいました。先生は、滋賀県で教育を受けた者として同県に恩返しが出来れば…とお考えになったそうで、その幸運をグッドタイミングで私達にだけいただいた事に感謝いたします。

最初の見学地、遠藤 新の旧甲子園ホテルは、武庫川学院の所有となり、甲子園会館として今も使われ続けている建物で、武庫川女子大の建築学科が学び舎としています。ここでは、庶務課

の森崎さんに熱心で丁寧な説明を聞かせていただき、建築科の新校舎も見学させていただきました。「建物も教材の1つです。」と語られたように、日々触れる事で無意識の内に磨かれる空間の感覚や、整った学習環境にうらやまさを抱きながらも、10年、20年後の建築業界に大きな期待が膨らみました。

昼食をはさみ、次はヨドコウ迎賓館（旧山邑邸）の見学です。

バスから遠目に眺める建物は、周囲の豊かな緑に融け込みながらも存在感があり、いやでも期待が高鳴ります。谷川先生には、建物を眺めながら玄関に到着するアプローチ手法・大谷石をふんだんに使用した豊かな雰囲気演出・丘陵地の自然と一体化をはかられた建物断面形の妙等々、詳しく解説をしていただきました。また、歩きながら、食事をしながら、移動中の車内で等、時間を惜しむようにいろいろなお話をしてくださり、ライトの人となりについても興味深いお話を多く聞かせていただきました。

「ライトは日本の影響を全面的に否定しているが、最高傑作の1つ『落水荘』は、日本に来なければ出来なかったでしょう」と言われた言葉を聴いて、日本文化を誇らしく思ったのは私だけではないと思います。この見学に参加して、その建物を愛して止まないファンが生まれるすばらしさに触れたように思えました。森崎さんの説明の端々に強い愛情と誇りを感じ、「真実として認めるのならば、証拠を探しなさい。それを見つけたときの喜びは格別ですよ。」とおっしゃりながら、嬉々としてライト研究に勤しまれている先生に、敬意を表し、私たちもいつまでも好奇心旺盛でありたいと思いました。

ディリパ千里では、みんなの感心事である最新のエネルギー事情の研修を行い、技術の進歩や環境への取り組みを学習する中で、LPG圏内で暮らしている者として都市ガスの普及が待ちどおしく思えました。

一日研修にしてはちょっとハードな所もありましたが、充実した研修となりました。ご協力頂きました皆様に改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(河島美智子記)



ライト建築(旧山邑邸)見学会の様子



甲子園会館の中庭からの外観



甲子園会館屋上にて全員集合

あきんど号ラリー参戦記

'91オーストラリアン
サファリラリーLeg 3

発電機故障のため、走行を諦めかけたところへ、日本人チームが「前を走ってやるから付いて来い」と言ってくれる。ダストで前が見えない中、ヘルメット着用の上、転倒覚悟でテールランプのみをトレースする。10m以上離れるとダストでテールが見えなくなる。それでも何とかゴールする事が出来た。リタイアまで残り30分を切っていた。103kmのSSと57kmのRSの無灯火走行距離は160kmに及んだ。ゴール後スタッフ全員で発電機の修理を徹夜作業を行うが作動せず。しかしディーゼル車はエンジンさえかかれば走行は出来るので翌日は一睡もしていないが、少し遅れてスタート。明るい間は順調に走行。ガソリンスタンドでバッテリーを購入、取替。電気の消費を抑えるために、無線を切り、ブレーキランプのヒューズをはずし、道が見えなくなる迄ノーライト。その後はスポットライトを1つだけ点灯。少しでも速く着く為にフルスロットルでキャンプ地へゴール。5日目も同じ作戦でアリススプリングスにゴール。大きな町だから部品が手に入る事を期待する。ゴール後、オフィシャルの許可を取り、近くのスタンドでバッテリーの充電を頼み、発電機がありそうな店を教えて貰って戻った。6日目スタート後、一番に前日のスタンドへ行く。しかし店の充電器が故障したと言う理由でチャージが出来ていない。発電機が手に入るという店は

閉まっている、しかしこんな時でも「ドンウォーリー」と…。仕方なくコースに戻り再開である。カナダのチームが燃料を欲しいと言うので分けてあげる。干上がった川渡りでクラッチを焼き、クールダウンで時間を要し、荷物を積みやすくする為に取り付けた棚の足元が振動で車の床を裂きはじめ、そのままでは走れ無くなるので取り外した。いろいろな予想外の出来事で、時間を費やし再び夜の走行となった。バッテリーの残量が少なくラリーコンピューターが誤作動する中、必死の思いでゴールをしたが目標時間をオーバーし、オフィシャルからリタイアを宣告された。僅か22分のタイムオーバーである。この時、我々の3年間かけたオーストラリアンサファリが終わったのだ。出来る限りのことをし、どれだけ頑張っても実現できない現実があることを思い知らされた。悔しさと虚しさが交じり合い、その時は涙すら出なかった。翌日から新たなラリーのスタートである。リタイアしたチームにはルートブックが貰えない。ゼッケンに×印をし、自分たちでキャンプ地を見つけ、ゴール地ダーウィンまで行く事は許される。キャンプ地を目指しておおよその方向へ最短ルートで進む。ラリーカーは速いので、次々と追い抜いていく。その砂煙を頼りにキャンプ地を目指すのである。

ゴール地ダーウィンのビーチで行われるヴィクトリーランを寂しく見守る我々であった。次回は、アジアンラリーについて紹介する。



アウトバックを堪能するあきんど号



広大なオーストラリアのアウトバックを疾走するあきんど号



Leg6ゴール後22分のタイムオーバー宣告直後の二人

甲賀支部

湖西高島支部との交流会並びに建物見学研修会

昨年度は、近江八幡市町屋散策とヴォーリズ建築研修会を湖西高島支部様と実施しました。今回は、去る2月5日(土)、高島市へ伺わせて頂き湖西高島支部様との交流会並びに建物見学研修会を開催しました。



午前中は、美しい木造アーチ梁が大屋根を支える、朽木東小学校・朽木中学校屋内運動場を見学させて頂きました。午後からは、免震構造を採用されている高島総合病院の建設現場と美しい水を守り水と共に生活されている針江生水の郷に伺いました。

朽木東小・朽木中学校体育館

高島総合病院では、上部の躯体を施工中で、免震装置を直接見ることは出来ませんでしたが、施工を請け負われている桑原・八田・澤村JV様により工事写真や資料を用意して頂き、免震構造とその施工について、詳しく説明をして頂きました。高島市の新しい技術を取り入れながらも、美しい自然や文化を大切に守られている取り組みを見せて頂いた一日でした。

最後に、今回の研修会を企画して頂きました湖西高島支部様、工事中のお忙しい中、研修会にご協力頂きました、朽木東小学校・朽木中学校屋内運動場作業所の(株)桑原組様、高島総合病院作業所の桑原・八田・澤村JV様、針江生水の郷を案内頂いたボランティアガイド様に厚く御礼申し上げます。



高島総合病院にて免震構造の説明を受ける



針江生水の郷

■甲賀支部の事務局は下記に移転しました。
〒520-3321 甲賀市甲南町葛木1367-5
服部建築事務所内
TEL・FAXともに0748-86-2780

湖東支部

一泊研修報告

2月26、27日に奈良井、妻籠、馬籠の3か所の伝建地区および松本城周辺を周りました。一日目は奈良井、松本城を見学しました。



奈良井宿は中山道の木曾十一宿の一つ。建物の特徴は底より大きく軒先が出ていることで、今で言うアーケード街のような街並みでした。というのも近年、流通の発達によりトラックが軒に当たる事故が続発したため道路改修に伴い少し、出を控えたとのことでした。しかし、街並みとしては当時の面影を残し、現代にマッチした保存がされている印象を受けました。

2日目は、妻籠、馬籠と周りましたが、あまり時間もなく、よく見られませんでした。どちらかという観光地としての保存改修という印象を受けました。

行程は前後しますが、松本城、碌山美術館、大王わさび園とてんこ盛りの内容でしたが遅れたり、行程を飛ばしたりすることなく終えることができ、内容の濃い研修会ができたと思っています。



湖北支部

平成23年度 湖北支部・同賛助会通常総会開催

開催日時：平成23年4月23日(土) 16:30～

開催場所：グランパレー京岩

4月23日(土)平成23年度通常総会を開催致します。

また、18:00から懇親会を開催致します。

今年も建築施工管理技士会長浜支部と合同の懇親会を行う予定です。会員ならびに賛助会員、建築施工管理技士会会員も交え恒例のビンゴゲームなどで楽しく懇親をはかれたらと思います。一人でも多くの方の御参加をお待ちしております。

——総会等の式次第——

午後2時……………受付

午後2時20分……………勉強会

「滋賀県建築基準法取扱基準の

改正について」

講師 長浜市都市建設部建築課担当者

滋賀県土木交通部建築課担当者

午後3時30分……………長浜市都市計画課「長浜市の新しい景観まちづくり計画」説明

午後4時00分……………CPDの説明

午後4時30分……………通常総会

議事

平成22年度事業報告

平成22年度決算報告

平成23年度事業計画

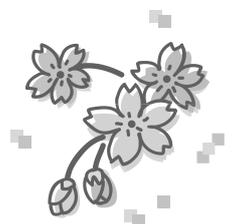
平成23年度予算

役員改選

午後6時……………懇親会

会費¥1,000

尚、懇親会はアルコールが出来ますので車でのご来場はくれぐれもご遠慮下さい。



4月の暦

1	金	大安		9	土	先負		21	木	先負	・理事会 ・H23・24年度 理事予定者会議
2	土	赤口		10	日	仏滅					
3	日	先負	女性部会役員会	11	月	大安	二級・木造建築士試験 申込受付(4/15 16:00迄)	22	金	仏滅	
4	月	仏滅	・第1期定期講習申込受付 (5/31まで) ・二級・木造建築士試験 申込配布開始 ・機関誌「家」特別委員会	12	火	赤口	機関誌「家」特別委員会	23	土	大安	
				13	水	先勝	青年部会運営委員会	24	日	赤口	
				14	木	友引		25	月	先勝	一級建築士試験 申込配布開始
				15	金	先負		26	火	友引	まちづくり委員会
5	火	大安		16	土	仏滅		27	水	先負	
6	水	赤口	・四役会 ・評議員会	17	日	大安		28	木	仏滅	
				18	月	赤口		29	金	大安	昭和の日
7	木	先勝		19	火	先勝		30	土	赤口	
8	金	友引		20	水	友引					

滋賀県震災建物応急危険度判定士登録のみなさまへ

滋賀県登録の応急危険度判定員の皆様の派遣につきまして地震直後の3月12日に滋賀県土木交通部担当室より当会に派遣準備の要請が入り、当面の派遣要員の取りまとめののち約60名の派遣員報告を行い県からの正式要請を待ったところであります。

その後、被災地では近隣府県の行政職員による対応が行われ、現在のところ民間判定士の派遣要請は有りません。今回の震災は規模が大きく被害も甚大であることから今後何らかの派遣要請も考えられます、具体的な要請があった場合には改めてお願いを致しますのでご協力の程よろしくお願い申し上げます。



滋賀の街道(鯖街道)

朽木市場の中心部、鯖街道の角地に建つ丸八百貨店は昭和8年に開業。当初は2階建てでしたが、昭和18年ごろに3階が増築されて現在の姿に。店舗を閉められたあとは、町のシンボルを守るために組合が結成され、現在は休憩所、物産店、喫茶店として街道ウォーカーや地域の人々を迎えています。訪れたこの日もボランティアの方が優しく声をかけてくださいました。

丸八百貨店



おことわり

本月号月刊「家」発刊にあたりまして、今回の震災を考慮して内容等の検討をいたしました結果、発刊が遅くなりましたことお詫びとおことわりを申し上げます。

